

公平委員会臨時会次第

日 時 令和8年3月24日(火) 午前10時

場 所 朝霞市役所 選挙管理委員会室

1 開 会

2 議 題

- (1) 議案第1号 管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第2号 サイバーセキュリティを確保するための方針の策定について
- (3) 令和7年度実績報告について
- (4) 令和8年度関係団体の研修会等の予定について
- (5) 令和8年度埼玉県公平委員会連合会総会について

3 その他

4 閉 会

議案第 1 号

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について

管理職員等の範囲を定める規則（平成 19 年朝霞市公平委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する規則について議決を求める。

令和 8 年 3 月 24 日提出

朝霞市公平委員会委員長 藤原 ユキ子

管理職員等の範囲を定める規則（平成 19 年朝霞市公平委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中「専門員」を「副主幹」に改め、同表市長部局の項中「長、室長」の次に「（係長に相当する職を除く。）」を加え、同表農業委員会事務局の項中「事務局次長」の次に「、副主幹」を加える。

別表第 2 中「専門員」を「副主幹」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

議案第2号

サイバーセキュリティを確保するための方針の策定について

朝霞市公平委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針について別紙のとおり定めることについて議決を求める。

令和8年3月24日提出

朝霞市公平委員会委員長 藤原 ユキ子

令和7年度 公平委員会実績報告

1 公平委員会事務

① 地方公務員法第8条第2項に定められている事務

	事 務	件数
1	職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること	なし
2	職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること	なし
3	職員の苦情を処理すること	なし
4	法律に基づきその権限に属せしめられた事務	なし

② 再就職者からの要求についての届出（地方公務員法第38条の2第7項） なし

2 職員苦情相談の実績

4件

3 職員への周知

① 苦情相談制度の周知

職員に対し、別紙の周知文を庁内メールにより配信
令和7年4月・12月

② 再就職者から依頼等を受けた場合の届出の周知

職員に対し、別紙の通知を庁内メールにより配信
令和7年12月・令和8年3月

4 朝霞市公平委員会臨時会

令和8年3月24日（火）

- ・議題（1）議案第1号 管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則について
- （2）議案第2号 サイバーセキュリティ方針の策定について
- （3）令和7年度実績報告について
- （4）令和8年度関係団体の研修会等の予定について
- （5）令和8年度埼玉県公平委員会連合会総会について

5 関係団体の研修会等

① 全国公平委員会連合会

(1) 本部研究会

令和7年7月24日・25日 東京都千代田区

出席者：藤原委員長、川島委員、須崎委員、職員（三上）

(2) 通常総会

令和7年10月31日 東京都千代田区

出席者：藤原委員長、川島委員、職員（三上）

② 全国公平委員会連合会関東支部

(1) 総会及び第1回研究会

令和7年5月14日 茨城県北茨城市

出席者：藤原委員長、職員（高橋、三上）

(2) 第2回研究会

令和7年10月22日 茨城県北茨城市

出席者：藤原委員長、職員（高橋、三上）

③ 埼玉県公平委員会連合会

(1) 総会及び研究会

令和7年5月8日 埼玉県八潮市

出席者：藤原委員長、川島委員、職員（小笠原、三上）

令和8年度 公平委員会関係団体の研修会等の予定

- 埼玉県公平委員会連合会 総会・研修会
埼玉県朝霞市（朝霞市民会館（ゆめばれす））
令和8年5月7日（木）

- 全国公平委員会連合会関東支部 総会及び第1回研究会
栃木県宇都宮市（宇都宮駅東口交流拠点施設（ライトキューブ宇都宮））
令和8年5月14日（木）

- 全国公平委員会連合会 本部研究会
東京都千代田区（日本教育会館）
令和8年7月16日（木）・17日（金）

- 全国公平委員会連合会関東支部 第2回研究会
栃木県宇都宮市（宇都宮駅東口交流拠点施設（ライトキューブ宇都宮））
令和8年10月14日（水）

- 全国公平委員会連合会 通常総会
東京都千代田区（日本教育会館）
令和8年10月30日（金）

※ 開催予定順